

東京都公衆浴場対策協議会 (第20次協議会 第4回)

平成30年2月13日(火)

都庁第一本庁舎北塔42階 特別会議室B

午後2時00分開会

○猪俣課長 それでは、お待たせいたしました。定刻になりましたので第4回「東京都公衆浴場対策協議会」を開催させていただきます。

本日は委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

申しおくれましたが、私、昨年8月より生活安全課長を務めております猪俣と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

失礼ではございますが、座って進行させていただきます。

本日、協議会委員の方、18名中15名の方に御出席をいただいております。欠席の方は3名となっております。協議会の開催に必要な定足数に達しておりますことを御報告申し上げます。

本日の議事に入らせていただく前に、本協議会の委員に御異動がございましたので、新しく委員に就任された方々を御紹介させていただきます。

まず最初に、業界代表、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合常務理事の佐伯雅斗委員でございます。

○佐伯委員 佐伯でございます。よろしくお願いいたします。

○猪俣課長 次に、関係行政機関委員で、江東区副区長の大井哲爾委員でございます。

○大井委員 大井です。よろしくお願いいたします。

○猪俣課長 続きまして、武蔵野市副市長の堀井建次委員でございます。

○堀井委員 堀井です。どうぞよろしくお願い致します。

○猪俣課長 最後に、東京都生活文化局長の塩見清仁委員でございます。

○塩見委員 塩見でございます。大変御世話になります。よろしくお願いいたします。

○猪俣課長 どうぞよろしくお願いいたします。

次に本日の会議資料を確認させていただきます。机上に配付しております資料をごらんください。

まず御手元の真ん中に次第がございます。クリップをお外しいたきますと、その下に資料がございます。順番に確認させていただきます。

1 ページ目の資料1が「平成30年公衆浴場対策協議会の日程（案）」でございます。そこから表裏続いてまいります。

2 ページの資料2が「平成30年公衆浴場入浴料金統制額の算定方法等（案）」でございます。

3 ページから5 ページまでの資料3が「公衆浴場入浴用金算定基準」。

6 ページの資料4が「平成30年会計調査対象浴場の選定条件（案）」。

7 ページの資料5が「平成30年会計調査対象浴場の選定条件（案）該当浴場数」。

8 ページの資料6が「都内公衆浴場数の推移及び入浴料金統制額の改定状況」。

9 ページから11ページまでの資料7が平成29年度東京都公衆浴場対策協議会報告である

「平成29年度東京都公衆浴場入浴料金統制額について」。

12ページと13ページの資料8が「平成29年度東京都公衆浴場対策協議会報告（意見）を受けた取組状況」。

こちらが資料のつづりとなっております。

そのほか、左側の公衆浴場組合の配付資料を青い封筒の中に入れてさせていただいております。

配付資料は以上でございますが、不足等ございませんでしょうか。

なお、席上の真ん中奥に青いファイルがございますが、こちらにつきましては公衆浴場関係の資料が入っております。このファイルは会議終了後回収させていただき、会議開催の都度準備させていただきますので、お帰りの際は置いてお帰りいただきますようよろしくお願いいたします。

以上、事務局からの説明でございます。

それでは、これ以降の会議の進行につきましては、都留会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○都留会長 議事に入ります前に一言おわびを申し上げます。

15分ぐらい前に来て、名刺交換等をさせていただくことにしているのですが、きょうは中央線がおくれたというのは、中央線沿線の人にとってほとんど言いわけにならないのですけれど、おくれてごめんなさいということなのです。

慌てると、小田急線の中に入って、小田急を出るのにお金が要するという。そこでさらに行列ができていて、ジャスト・イン・タイムというのはトヨタのサプライヤーだけに許されることで、私がジャスト・イン・タイムではしようがないのですけれども、後で名刺交換をゆっくりさせていただきますので、申しわけありませんでした。

それでは議事に入ります前に、本日の会議を公開で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○都留会長 ありがとうございます。

なお、会議の速記録等をホームページに掲載することについて、事務局から説明があります。

○猪俣課長 本協議会の会議は原則公開で行っております。

東京都は、情報公開を積極的に推進していく観点から、会議の議事録及び配付資料につきましては、消費生活部のホームページ「東京暮らしWEB」に後日掲載いたしますので、御了承願います。

○都留会長 それでは、会議次第に従いまして会議を進めます。

本日の協議会では、知事から平成30年公衆浴場入浴料金統制額について検討依頼を受けることになっています。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○猪俣課長 本協議会への検討依頼につきましては、知事にかわりまして、本協議会を担当しております猪熊副知事から都留会長に対し、検討依頼を行わせていただきます。

都留会長、猪熊副知事、よろしくお願ひいたします。

○猪熊副知事

29生消生第504号
東京都公衆浴場対策協議会

下記の事項について検討を依頼する。

平成30年2月13日

東京都知事 小池百合子

記

平成30年東京都公衆浴場入浴料金の統制額について

どうぞよろしくお願ひいたします。

(猪熊副知事から都留会長へ手交)

○都留会長 確かに承りました。

それでは、猪熊副知事より御挨拶をお願いします。

○猪熊副知事 副知事の猪熊でございます。第4回「東京都公衆浴場対策協議会」の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。着座で失礼いたします。

委員の皆様方には、御多忙のところ、御出席を賜りまことにありがとうございます。

今日の公衆浴場は都民の健康の維持と適正な公衆衛生水準の確保に必要なだけでなく、幅広く地域住民の交流拠点となることが期待されております。さらには、東京2020オリンピック・パラリンピックを控え、今後増加する訪日外国人に銭湯を知ってもらふ絶好の機会と捉え、入浴文化や銭湯の魅力を国内外に広める取り組みをさらに進めていくことが求められております。都としても、公衆浴場のさらなる振興に向けた取り組みに対して、引き続き積極的に支援をしてまいります。

先ほど、都留会長に平成30年の公衆浴場入浴料金統制額につきまして、知事にかわりまして御審議をお願いいたしました。入浴料金統制額は知事が入浴料金の最高限度額を指定しますことから、浴場経営また利用者の負担に直接影響を与える重大な決定事項でございます。

最近の我が国の経済動向は緩やかな回復基調が続いており、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつあるとされております。

しかしながら一方で、都民や中小企業の中にはこうした実感を必ずしも抱いていないという声もございます。

また、最近の都内公衆浴場の状況を見ますと、自家風呂保有率が100%近い状況となる中、

利用者の減少、設備の老朽化、後継者不足による経営者の高齢化などのさまざまな課題を抱えており、厳しい経営環境の中にあると承知しております。

こうした公衆浴場を取り巻く内外の状況を踏まえ、委員の皆様には専門的な見地から幅広く御審議を賜りますようお願い申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○都留会長 どうもありがとうございました。

ただいま平成30年東京都公衆浴場入浴料金統制額について、知事から検討を依頼されました。

この協議会におきまして慎重に審議してまいります。なお、猪熊副知事は所用により退席されます。

○猪熊副知事 どうぞよろしくお願いいたします。

(猪熊副知事退室)

○都留会長 それでは、議事(1)「平成30年東京都公衆浴場対策協議会の日程について」に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○猪俣課長 それでは、資料1の説明をさせていただきます。

お手元の資料の1ページをご覧ください。

平成30年東京都公衆浴場対策協議会の今後の日程と統制額決定までの流れの案についてお示ししております。

ちょうど東京都の矢印の下でございますが、都では都内の全ての浴場を対象にした公衆浴場基本調査を実施しており、現在、昨年9月1日時点における経営実態等の調査結果を取りまとめているところでございます。

そして、本日は資料右側の2番目の四角内、第4回協議会、こちらに該当してございます。

先ほど、協議会に対し知事から平成30年統制額の検討依頼をさせていただきました。

本日の協議会では、後ほどの議題となります統制額算定方法、会計調査対象浴場選定条件について御審議をいただき、その決定を受け、標準的な浴場40軒程度を対象に詳細な会計調査を実施してまいります。

第5回協議会は、その下、4月9日から4月20日までの間に開催したいと考えております。

この協議会におきましては、審議事項として会計調査の中間報告、統制額の改定等に対する各委員の方の意見及び要望の聴取、検討報告案を起草するための小委員会の設置を決定することを予定しております。

その後、会計調査結果の取りまとめが終わる5月7日から5月11日までの間に協議会報告案を起草するための小委員会を開催させていただき、この小委員会では学識経験者の委員をもって構成する予定とされております。

第6回協議会は5月21日から5月25日の間に開催したいと考えております。

審議事項といたしましては、この第6回では小委員会で取りまとめました報告案を審議、決定していただき、知事に報告書を提出していただくという流れになってございます。

都は、協議会報告書を受領いたしました後、同日、協議会報告について報道発表を行う予定としております。その後、統制額の指定につきましては、知事決裁を受けまして、改定を行う場合には東京都広報で告示を行うスケジュールとなります。改定した場合については一番左の下となっております。

以上が、今後の協議会日程と統制額指定までの流れとなります。

よろしく願いいたします。

○都留会長 ただいまのスケジュールの説明につきまして、御意見、御質問がありましたら御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、今後の開催日程につきましては事務局の説明内容に沿って進めていくこととします。

続きまして、議事（2）「平成30年公衆浴場入浴料金統制額の算定方法等について」、事務局から説明をお願いいたします。

○猪俣課長 それでは、2ページの資料2をお開きください。

平成30年公衆浴場入浴料金統制額の算定方法等につきまして、その基本的考え方、算定手順を定めたものでございます。

まず「1 入浴料金統制額の指定」でございます。

入浴料金の統制額は、物価統制令に基づく統制料金となっております。都道府県知事が入浴料金の最高限度額を指定いたします。各浴場事業者は、知事が指定した統制料金の範囲内で入浴料金を定めることとなっております。

次に「2 入浴料金統制額の算定方式」でございますが、こちらは事業が効率的に行われた場合に要する費用総額に適正な事業報酬を加えた原価が総収入と見合うように料金を設定する総括原価方式を用いることとしております。こちらは公共料金などでも使われる方式でございます。

次に「3 入浴料金統制額の算定手順」でございます。

こちらにつきましては、「(1) 会計調査対象浴場の選定」といたしまして、使用燃料や用水、入浴料金収入面で標準的な浴場40軒程度を選定することとしております。

「(2) 会計調査の実施」でございますが、(1)で選定いたしました浴場の直近1年間の決算書、会計帳簿等の調査分析を行いまして、入浴料金収入や人件費、燃料費といった収支科目ごとに平成29年平均収支実績表を作成いたします。

「(3) 収支推定表の作成」は、(2)で作成いたしました昨年の収支実績表の数値を基礎に、それぞれの収支科目ごとに平成30年の所要額を推定し、収支推定表を作成いたします。

最後、「(4) 入浴料金統制額の算定」でございます。

こちらはこれまで御説明をした手順を経まして、推定収入と推定費用の差額から、入浴料金の所要変動率を算出し、料金を算定することとしております。

続けて、資料3をごらんください。「公衆浴場入浴料金算定基準」でございます。

こちらは公衆浴場入浴料金を具体的に算出していく際の基準について、本協議会が定めたものでございます。順番に説明します。

第1条及び第2条では、先ほど申し上げましたように料金の算定を総括原価方式で行う。

第3条、原価計算期間は、事業年度を単位とし、将来の1年間といたします。

第4条、営業費用は、人件費、用水費及び光熱費など、営業費用の科目ごとにその算定方法について規定しております。

詳細は省略します。

裏面の4ページに行きまして、5条から7条では、営業外費用、事業報酬、建物再調達費の算定方法について規定し、第8条では原価計算表と経費内訳について規定しております。

次に5ページをごらんください。

この表は、先ほど御説明いたしました公衆浴場入浴料金算定基準の8条で規定する原価計算表の様式となっております。原価計算表の収支科目の説明と計算方法などを示しております。こちらをごらんいただくとわかりやすいかと思えます。

表中の一番上の科目欄の「1 入浴料金収入」から「4 特別利益」までが収益合計を算出する科目となっております。

「5 人件費」から「19 建物再調達費」までが費用合計を算出する科目となります。

「20 収支差」では、収益合計と費用合計の差額を計上しております。

「20 収支差」に「21 事業報酬」を加え、過不足額を算出いたします。その下に過不足額がございます。

最後にこの課不足額を解消するための入浴料金の所要変動率について、右下に記載している計算式により算定いたします。

表の右端の推定欄をごらんいただきたいのですが、こちらは平成29年会計調査による実績値をもとに平成30年の収入と費用の推定額を算出する際、どのような数値を使用するかというものを記載させていただいております。

実績と記載しているものについては、平成30年の推定額は平成29年の会計調査の実績値を横引きするということとなります。実績に適正な増減率を掛け合わせているものにつきましては、平成29年の会計調査の実績値に消費者物価指数など変動要素を反映して算定するということとなります。

雑駁ではございますが、以上で資料2と資料3の説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○都留会長 ありがとうございます。

今の資料2及び資料3の説明について御意見、御質問がありましたら御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、入浴料金統制額の算定方法等については、ただいまの事務局の説明内容に沿って進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○都留会長 ありがとうございます。

それでは、次の議事に入ります。

議事(3)「平成30年会計調査対象浴場の選定条件について」、事務局から説明をお願いします。

○猪俣課長 それでは、6ページの資料4をごらんください。

会計調査を実施する浴場の選定方法について御説明いたします。

この会計調査の対象といたしましては、4つ要件がございますが、この条件を備える標準的な浴場40軒程度を選定する予定としております。

まず「1 燃料」でございますが、重油・廃油といった液体燃料、電気、ガスもしくはソーラーの専用またはそれらの併用であるということ掲げさせていただいております。

「2 排水」は、公共下水道を使用していること。

「3 用水」は、上水専用または上水井水併用であること。なお原則として、上水井水併用の場合は、併用比率は上水50%以上といたします。

資料5をごらんいただきたいのですが、軒数は上水のほうが多いという傾向がございますが、例年この基準でやらせていただいております。総括原価方式で求める方法の場合、前年度実績をもとに翌年度推定を行いますので、この条件を維持させていただきたいと思っております。

次に「4 収入階層」につきましては、入浴料金収入が1,100万円以上2,600万円未満であることを条件としております。

ただいま挙げましたこの条件、資料5にございます表の網かけの部分が対象となります。この軒数、割合等につきまして、御説明いたしました対象浴場の選定条件に従い、平成29年9月に実施した公衆浴場基本調査の結果から絞り込みをかけてございます。

この網かけの部分ですが、公衆浴場基本調査の有効回答数513軒のうち、左の燃料条件である木材等の雑燃を使用していない浴場391となっております。

このうち用水条件が、上水50%~100%が145件ございます。

そして、右側の収入階層条件は、入浴料金収入が1,100万円以上2,600万円未満の浴場となっております、こちらが96件となっております。

つまり先ほどの対象条件でいきますと、517軒いただいた回答の中から96軒が該当するという形になってございます。

このうち絞り込みを行いまして、96軒の中から40軒程度を調査対象浴場として選定して

まいります。

以上、対象浴場の選定条件の説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○都留会長 ありがとうございます。

資料4、資料5の説明につきまして、御質問、御意見がありましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、平成30年会計調査対象浴場の選定条件については、ただいまの事務局の説明内容に沿って進めていきたいと思っております。

それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○都留会長 ありがとうございます。

次に、議事(4)「平成30年公衆浴場会計調査の実施について」に入ります。これにつきましては、私から提案をしたいと思っております。

統制額算定の基礎となる会計調査につきましては、会計調査の対象となる浴場の決算書や会計帳簿などをもとに、それぞれの浴場の収支状況について調査を行うわけですが、これらの調査は専門的な業務になりますことから、学識経験者委員であり、かつ公認会計士の高橋委員に、昨年同様をお願いできればと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○都留会長 それでは、高橋委員、よろしくお願いいたします。

○高橋委員 高橋です。決算書、決算資料等、主体的に調査してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○都留会長 ありがとうございます。

次に、報告事項に入ります。報告事項は2件ありますが、一括して説明をお願いいたします。

○猪俣課長 それでは資料6、7につきまして御説明をさせていただきます。

まず、8ページの資料6をごらんください。

都内の公衆浴場数の推移と入浴料金統制額の改定状況について記載させていただいております。

上段の「1 都内の公衆浴場数等の推移」をごらんください。

都内の公衆浴場数は、1番の表にございますように、総数(軒)というところがございますが、一番左側の昭和43年の2,687軒をピークにして、その後は減少の一途をたどっておりまして、一番右側の太枠の中、29年2017年のところですが、昨年の12月末現在、562軒となっております。このうち、区部に所在する浴場数が508軒、市部にございます公衆浴場が54軒となっております。

次に利用人員の欄をごらんください。表の下から2つ目のところがございます。1日当たりの平均利用者数を記載しております。こちら昭和43年には1日平均530人御利用があ

りましたが、自家風呂の普及などとともに減少し、平成20年以降は120人前後で推移しております。なお、平成29年につきましては現在調査結果の集計中でございます。

次に、一番下の自家風呂保有率の欄をごらんください。こちらは下の注2にございますように、総務省が5年に1回実施している「住宅・土地統計調査」の数値を記載しております。

都内の公衆浴場数が戦後最大であった昭和43年の自家風呂保有率は42.2%と5割に満たなかったわけですが、その後、割合がふえ続け、平成20年の自家風呂保有率は97.6%となっております。現在都民の方のほとんどは自宅で入浴できる環境がございます。

なお、注2の2行目でございますように、平成25年に実施された総務省のこの調査では、自家風呂の有無に関する調査が行われておりませんので、以後統計がなく、平成20年が最後となっております。

次に、区市別の浴場数をごらんください。右側のちょうど矢印の下のところです。区市別で見ますと、平成29年12月末、都内の公衆浴場の9割以上は23区内にございます。全ての区に所在しており、そのうち浴場数が最も多い区は大田区の39軒、次いで江戸川区の36軒、足立区の34軒と続いております。

一方、市部につきましては右側でございますが、ごらんのように浴場数が多い府中市でも5軒にすぎないという状況になってございます。

なお、公衆浴場が1件もない市は、ごらんいただけますとおり、青梅市、日野市、福生市、多摩市、羽村市、あきる野市の6市となっております。また、全ての町村に公衆浴場はないという状況でございます。

次に、下段左側の「2 東京都公衆浴場入浴料金統制額の改定状況」をごらんください。昭和63年から平成26年までの利用料金統制額の改定年とその内容を記載してございます。

昭和63年から直近の改定、消費税率が5%から8%に引き上げられた平成26年に、3%の消費税相当額10円を大人料金に反映した料金改定を行ったところでございます。

なお、昨年及び平成27年、28年につきましては料金改定は行われておらず、据え置き措置を講じておりますので、平成26年が最後の改定となっております。

次に、9ページの資料7をお開きください。

昨年の協議会報告書の全文を掲載しております。その内容を簡単に御説明いたします。

「1 入浴料金統制額の試算結果」「2 経済情勢等その他入浴料金統制額を検討するに当たって考慮すべき事項」「3 入浴料金統制額に関する本協議会の結論」までは平成29年入浴料金統制額に関する検討内容と統制料金を据え置くことが適当であるとの本協議会の結論について述べてございます。

9ページの下段から裏面10ページにつきましては「4 協議会意見」となっております。公衆浴場業界の将来的発展に向けまして、4項目にわたる協議会意見を述べてございます。

(1) は浴場施設内の禁煙化、無料で使えるボディソープやシャンプー等の浴室への

常備を推進し、実施率100%となるように取り組みを進めるということになってございます。

次に裏面に行きまして(2)、平成28年は映画やテレビの情報番組で銭湯が頻繁に取り上げられるなど、業界への追い風を受けました。これらを大きなチャンスと捉え、業界全体として成功事例の情報共有化を図り、個々の浴場が創意工夫して利用者拡大を図ること。

それから(3)、外国人や若者など新規利用者を掘り起こすため、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を、銭湯を知ってもらふ絶好の機会と捉えまして、我が国の入浴文化や銭湯の魅力を国内外に伝える取り組みをより一層積極的に進める。

最後(4)、公衆浴場が地域の拠点施設としてその社会的役割を果たしていくため、区市と連携した健康増進事業等の実施、施設の耐震化、使用燃料のクリーン化に積極的に取り組む。

以上、この4項目について協議会として意見を表明しております。

なお、11ページにつきましては、平成29年の公衆浴場料金原価計算表でございます。ここまでが昨年の協議会の報告の全文となっております。

11ページにつきましては、細かい算定の結果ですので、今回からに関しましても、こちらに準用した形でまた作成される形になろうかと思っております。

次に、12ページの資料8をお開きください。

こちらは、ただいま御説明をさせていただきました昨年の協議会報告の中で意見として表明されました項目について、その後の取り組み状況をまとめたものでございます。

それぞれの項目につきましては、私ども事務局から浴場組合の方に聞き取りいたしました実施状況を御説明させていただき、後ほど、必要がございましたら浴場組合の方から補足説明をお願いしたいと思っております。

第1の項目、施設内の禁煙化、無料で使えるボディーソープやシャンプー等の常備につきましては、施設の禁煙化または分煙を行っている浴場は、昨年の9月1日時点で全体の99.8%となっております。浴場組合では100%達成するため引き続き取り組みを行うというように聞いております。

また、無料で使用できるボディーソープとシャンプーを常備している浴場につきましては、昨年の9月1日時点で76.6%、その前の年に比べて2.6%増加しておりますけれども、着実に促進が図られてきているところでございます。

次に第2の項目、利用者拡大を図る取り組み事例でございますが、浴場組合におかれまして次々に新しい取り組みを進めてきており、その一部を掲載しております。

1つ目、「銭湯サポーターフォーラム2017」は浴場の利用促進に向け、銭湯の応援団、銭湯サポーターと浴場組合の交流促進等を目的に開催し、今回が3回目でございます。下にございますように、昨年の10月8日に開催され、269名の方が参加されております。銭湯をこよなく愛し、応援したいという方々と浴場組合が今後、協力連携を深め、公衆浴場の活性化につなげていくことが期待されております。都としても、こうした取り組みを支援してまいります。

2つ目でございます。昨年から「銭湯入門塾（銭湯見学会）」として、外国人や若者など銭湯未経験の方をターゲットに銭湯の魅力を発信するイベントを2回ほど開催されております。1回目は11月18日土曜日、墨田区・薬師湯を会場に小学校3年生から6年生までの親子11組22名の方を対象に「はじめての銭湯」をテーマにしたバックヤード見学、銭湯の仕事体験、入浴などの催しがございました。

また、その下でございますが、2回目はその翌日の11月19日に新宿区・万年湯を会場に国際交流シェアハウスに長期滞在する外国人15名を対象として、銭湯の歴史紹介、銭湯見学会、入浴体験などが実施されております。

いずれの回も大変好評だったと聞いてございます。

次に13ページ、3番目でございますが、銭湯の魅力を国内外に伝える取り組みの積極的推進につきましては、平成27年4月より浴場組合ではホームページを全面リニューアルし、多言語化を図るとともに、SNSを活用した銭湯情報の発信を開始いたしました。そちらの実績を記載させていただいております。

その下に記載してありますのは、今年度、浴場組合が外国人に銭湯の魅力をPRするために動画を作成したことについて述べております。浴場組合ではチャンネル登録数が非常に多い外国人ユーチューバーの方お二人に動画作成を依頼し、昨年11月と本年11月に動画サイトで公開されております。視聴回数も、ごらんのようにかなりの数に上っておりまして、動画の効果も多く期待できるところでございます。視聴回数につきましては、きょう現在も見てみたのですけれども、さらに何千回とかふえていますので、伸びております。

最後に4番、健康増進事業やコミュニティの再生、耐震化の促進、使用燃料のクリーン化、省エネ化についてでございます。

こちらはミニデイサービスや健康体操など健康増進事業が実施できるスペースの確保や、バリアフリー化を図るため、昨年の4月1日から12月末までの間に施設の建てかえまたは大規模改修を行った浴場が合計で5軒ございます。こうした施設の改築、改修は多額の資金を必要とすることから、都ではこれらの経費の一部について助成を行っております。

次に、真ん中の浴場施設の耐震化と、一番下の使用燃料のクリーン化、省エネルギー化につきましては、昨年4月から12月末までの間、都の助成制度を活用し実施した浴場数を同じく掲載しております。施設の耐震化を図った浴場が27軒、その下の使用燃料の都市ガス化、省エネ化はそれぞれ件数を記載させていただいております。

簡単ではございますが、報告事項について御説明をさせていただきました。

よろしく願いいたします。

○都留会長 どうもありがとうございます。

資料6、7、8と一括して説明していただいたわけですが、資料8の協議会報告意見に対する取り組み状況におきましては、浴場組合として補足説明があるのではないかと思いますので、それを伺いまして、資料6、7、8と一括して議論したいと思います。

いかがですか。

○石田委員 理事長が欠席しております、申しわけありません。

報告のとおり頑張って分煙化、禁煙化とボディソープ常備も少しずつですが上がっていますので、100%に向けてより頑張っていきたいと思います。

視聴回数の多い方2名を選びまして、ユーチューバーにお願いした外国人向けのPR動画もかなり視聴数が上がっています。

あと、ここには書いていないのですけれども、アプリというものを始めまして、より頑張って推進しています。

詳しいことはよろしくお願ひします。

○佐伯委員 常務の佐伯でございます。着座のままで失礼いたします。

皆様のところへ東京銭湯のアプリのチラシを配らせていただきました。この2月1日から全面的に公開をさせていただいているところでございます。どういったことができるものかといいますと、都内561軒の銭湯の情報が全て入ったもので、どんなお風呂なのかどこにあるのかということもわかるようになっています。

また、訪れた銭湯のQRコードを読み取ることによって足跡機能といいますか、スタンプを集めていくような楽しさも感じていただこうかなという機能もありまして、そこがスタンプラリーなどつなげていけるようになっていますので、今後は小さな単位でも、スタンプラリー等はこのアプリを使って実施していく予定でございます。

また、一軒一軒お気に入りという登録をお客様にさせていただくことによりまして、店舗ごとのサービスをお客様に直接プッシュ通知で送信できる機能を持っています。積極的に活用することによって、各銭湯の特色等をお客様にお伝えできるのではないかとということで、随時、組合員を本部のほうに集めて内容説明と使用の仕方についても勉強会等を実施しているところでございます。

まだお伝えできるような実績の数値は全て出てきているわけではないのですが、次回には、どれぐらいのダウンロード数があるとか、どういった使い方をしているというところを、また御説明させていただけるのではないかと考えています。

何か御質問があったらお受けいたします。よろしくお願ひいたします。

○都留会長 ありがとうございます。

それでは、資料6、7、8に関しまして、御意見、御質問を自由にお願ひしたいと思ひます。

まず、私のほうから資料6について質問があります。この間の浴場組合のさまざまな努力によりまして、利用人数はふえているのです。私は2016年の602軒という数字でそろそろ底打ちなのかなと思っていたら、さらに40軒の減少がありまして、一体どこで底打ちするのか。東京都の施策を考える上でもそろそろ底を打っていただかないと困るという意味で、今、浴場組合としては、この状況をどのように捉えておられるのかを伺いたひです。

○石田委員 正直申し上げて、やはり高齢化というのと後継者なのです。

後継者が本当に難しいところで、いろいろ対策を練って、皆さん協力してやっていただ

いて、利用者人数も上がっているのですけれども、やはり設備が古くなりますと直すのに費用がかかり過ぎるということもありまして、なかなかそれがとまらないのが現状なので、本当に難しいところです。

○佐伯委員 今、後継者不足ということなのですが、実際は息子がいない娘がいらないというわけではなくて、売り上げがどうしても足りないので継いでいかないというところが問題なのかなということで、まず売上を上げるよう努力をさせていただいているところでございます。

また、若い息子がいるのですが、まだ独身の者が多いという現状もございまして、伴侶を見つけるといようなことまで我々が考えていかなければ、なかなか生き残っていけないのかなということで、そのあたりのことも検討しているところでございます。

○都留会長 ありがとうございます。

順番にやっていきたいのですが、資料6について何か御質問、御意見はありますか。よろしいですか。

資料7は私たちの大半が昨年度かかわったことなので、資料7と8を一括して自由な議論を進めたいと思います。御意見がありましたら、ぜひどうぞ。

○三村委員 今の議論とも関係すると思うのですけれども、5軒改修されてらっしゃいますね。非常にいい傾向だと思うのですけれども、改修されたときに例えば利用者がプラス効果になるとか、ある意味では利用の仕方とか利用層が変わるとか、そういうあたりは何か分析したり調べていらっしゃいますでしょうか。

○石田委員 うちもこの大規模改修に入っているのですけれども、去年11月からオープンしまして、若い人がふえています。あと、家族連れです。今まで土日しかいなかったような家族連れが平日もふえています。若い方も土日中心でしたけれども、ふだんからおみえになっている。ある意味では、倍近く人数はふえているような状況です。ほかのところもそのような話を伺っています。

○三村委員 貴重な情報だと思いますから、そのあたりも少し整理しておいていただいたらいいのではないかと思います。

○石田委員 また改めてそれは調査していきますので、よろしく願いいたします。

○都留会長 ほかにいかがでしょうか。

資料8につきまして、1番目のボディークリーム、シャンプー等の常備というのは、少しではありますが着実に進んでいると。

○佐伯委員 皆さんにせつかく御意見をいただいているところ、伸び悩んでいるというところで、70%からなかなか伸びないなというところなのですが、なぜ置かないのかという理由の中に、業務用のものが大変重たい状態で届きますので、それを持って補充するのが高齢化によって大変な労働になるというような声がありましたものですから、いろいろなものを探しまして、現在、泡で出るタイプのリンスインシャンプーとボディークリームが発売されているということで、その導入を皆さんにお勧めしているところです。

どういったものかといいますと、届くときは5分の1の大きさの箱で届きまして、それを水で希釈をしてボトルに入れるタイプですので、持ち運びが大変軽くて高齢の店主でも十分持ち運びができるということ、また機械室等で置く場所をとらないということ、金額的にはほぼ変わらない金額で導入できるということで、今、皆さんにその辺を周知徹底しているところでございます。

使っていただいた方からは随分労働力は少なくなったというようなお声をいただいておりますので、こちらを勧めたりすることによって、何とかもう少しこの数字を上げていきたい。お客様の中にも、銭湯には置いてあるものだという認識をしっかりとっていただけるように努力をしてみたいと思っています。

○都留会長 ありがとうございます。

個人的な体験で申しわけないのですが、置いてあるだろうなと予想したところに置いていなかったり、置いていないだろうなと思っているところに意外とあったりして、こちらも行くのに準備の関係があるものですから、今の取り組みは大変結構なことだと思いますので、ぜひ進めてください。

銭湯入門塾は大変結構だと思うのですが、11組22人とか外国人15人というのが少ないような気がするのですが、これは何か理由がありますか。

○石田委員 バックヤードは狭いもので、親子でいらっしやると、そんなに来られても実際に回り切れないということもあります。あと、外国人の方は当日キャンセルが7、8名出てしまっていますので、その辺で予定より少なくなったのは現状です。

○都留会長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

先ほど三村委員から御発言があった点あるいは実績という点は私も大事だと思っ
ていて、最近の非常に設備を更新された公衆浴場に関しては、ほとんどスーパー銭湯と施設面
で変わらないか、むしろ優位だということで、ある種のお得感が出てきていると思うの
です。その辺もぜひ効果を検証しつつ、取り組みを進めていただければありがたいと思
います。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、本日の議事はこれで全て終了いたしました。

最後に事務局から連絡事項がありましたらお願いいたします。

○猪俣課長 それでは、事務局から連絡事項を説明させていただきます。

今回の会議につきましては、委員の皆様方の御都合をお聞きして、開催日を決定させて
いただきます。

お手元に配付してございます日程表に御記入をいただきまして、まことに申しわけござ
いませんが、本日もし御提出いただけるようでしたら、お帰りになる際に事務局に御提出
をお願いしたいと思っております。

もしお持ち帰りいただく場合は、お手数でございますが、来週2月20日火曜日までにフ

アクションで御返信をいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、学識経験者委員の皆様方につきましては、小委員会の開催日の調整、これはあくまで小委員会の設置が必要だとなった場合に限りさせていただきますけれども、開催される場合、そちらの調整も会議終了後に行わせていただきたいと思いますと思っておりますので、お手数でございますが、このままお残りいただきたいと思いますと思っております。

また、お帰りの際、エレベータをおりた1階で、警備員に「一時入庁証」の御返却をお願いいたします。

繰り返しになりますが、小委員会が開催されるされないは次回の決定事項ではございませんが、開催される前提といたしまして、終了後、学識経験者委員の方はお残りいただくということで、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○都留会長 ありがとうございます。

本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議では統制額の改定等につきまして、利用者代表、業界代表、行政機関の各委員から意見及び要望を聴取いたしますので、御発言の御準備をよろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

午後2時54分閉会